

令和5年度版  
新城の水道

---



水道水 安心・安全 これからも

新城市上下水道部経営課

# 目 次

はじめに	1
I 新城市水道事業	
1 水道事業の沿革	2
2 施設の概要	
(1) 管路延長	7
(2) 給水フロー図	8
3 業務の概要	
(1) 事業の推移	16
(2) 料金収納状況	16
(3) 口径別給水件数	16
(4) 口径別給水量	17
(5) 水量範囲別給水量	17
(6) 開始・休止取扱件数	17
(7) 水道料金早見表	17
(8) 加入金・水道料金	18
(9) 水道料金推移	18
4 財務の概要	
(1) 損益計算書構成比較表	19
(2) 貸借対照表構成比較表	20
II 旧簡易水道事業	
1 簡易水道事業の沿革	
(1) 鳳来地区	21
(2) 作手地区	29
III 新城市工業用水道事業	
1 工業用水道事業の沿革	31
2 管路延長	33
3 給水フロー図	34
4 業務量	35
5 財務の概要	
(1) 損益計算書構成比較表	36
(2) 貸借対照表構成比較表	37
IV 新城市給水区域図	39

はじめに

## 1 新城市の位置及び地勢

新城市は、愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は浜松市、西は岡崎市及び豊田市、南は豊川市及び豊橋市、北は設楽町及び東栄町に隣接しています。さらに広域的には、飯田市・浜松市・豊橋市を頂点とする三遠南信トライアングルエリアの一角に位置しています。

東西約 29.5 キロメートル、南北約 27.3 キロメートルで、県内 2 番目の広さとなる 499.23 平方キロメートルに、約 4 万 3 千人が暮らしています。

市域の 83 パーセントは森林で、地形や植生などの多様性と特殊性から多くの面積が国定公園や県立自然公園に指定され、豊川水系と矢作川水系の水源涵養のほか、土砂災害防止・土壌保全など多様な役割を担っています。

## 2 新城市の水道事業の沿革

### 【水道事業】

新城市は、平成 17 年 10 月 1 日に新城・鳳来・作手の 3 市町村が新設合併して誕生し、新たな歴史を歩み始めました。

新城地区の水道事業は、昭和 33 年 3 月に計画給水人口 8,000 人、計画 1 日最大給水量 1,600 m<sup>3</sup>の規模で創設認可され、昭和 34 年 8 月に給水を開始しました。

その後、第 1 期から第 4 期の拡張工事を進め、昭和 55 年 4 月には全地区皆水道となりました。

平成元年 7 月からは第 5 期拡張事業に着手し、平成 3 年 2 月には水道施設の合理的運用を図るため、遠方監視制御システムを導入した桜淵浄水場等を完成させ、また、渇水時や災害時に備えるため、平成 5 年 7 月野田地内に日量 1,500 m<sup>3</sup>、平成 10 年 3 月には八名井地内に日量 1,500 m<sup>3</sup>の地下水の自己水源を確保しました。

さらに、平成 7 年度から第 6 期拡張事業に着手し、平成 10 年 3 月には将来の水需要を考慮した最大日量 5,370 m<sup>3</sup>の県水を受水できるポンプ場及び配水池を八名井地内に築造し、配水管等の整備をしました。そして、第 6 期拡張その 2 事業に平成 13 年 2 月から着手し、平成 14 年度に高度浄水処理施設鯉淵浄水場を完成しました。

一方、配水管の耐震化と安定給水を図るため、平成 6 年度から計画的に老朽管(石綿セメント管)の更新事業を進めるとともに、平成 17 年度から第 6 期拡張その 3 事業に着手し、平成 18・19 年度事業で高度浄水処理施設八名井浄水場の整備を行い、平成 21 年度は川田受水場耐震補強工事並びに電気計装設備工事を行いました。また平成 26 年度から令和 2 年度までの 7 か年事業で、庭野配水池から災害拠点病院である新城市市民病院までの配水管を、耐震機能を有する管への布設替を実施しております。

平成 29 年 4 月に簡易水道事業を統合、新城市水道事業基本計画(平成 29 年 3 月策定)に基づき鳳来地区・作手地区施設の耐震化事業を実施しております。

### 【簡易水道事業】

鳳来地区は、昭和 27 年簡易水道事業が認可され 10 簡易水道事業が整備されるとともに 10 の簡易給水施設が設置され、ほぼ全域に水道が普及、また作手地区は昭和 53 年簡易水道事業が認可され 2 簡易水道事業の整備と 1 の用水供給施設が設置され、ほぼ全域に水道が普及しております。

平成 17 年の市町村合併とともに、鳳来地区と作手地区の簡易水道事業特別会計が合併して 1 つの新城市簡易水道事業特別会計として運営しています。

平成 19 年度に国が「1 市町村に 1 水道事業」の方針を打ち出し、新城市としても平成 28 年度までに全市の水道事業を 1 つに統一することになり、新城市水道ビジョン及び新城市水道統合計画を策定し、これに沿って簡易水道事業の統合を行いました。

平成 20 年度に統合の第 1 段階として、用水事業も含めた作手全域を 1 つの「作手簡易水道事業」として事業認可を受け、21 年度から統合整備事業を実施。また鳳来地区の鳳来中央簡易水道と南東部簡易水道を事業統合し「中央簡易水道」として事業認可を受け、平成 21 年度から統合整備事業を実施。この 2 事業につきましては、平成 25 年度に統合整備を完了しました。

平成 21 年度に統合の第 2 段階として、鳳来地区の北部簡易水道と西部簡易水道を事業統合し「北部簡易水道」として事業認可を受け、平成 22 年度から統合整備事業を進め、平成 27 年度に統合整備を完了しました。

平成 24 年度に統合の最終段階として、鳳来地区の鳳来峡簡易水道と大野簡易水道を事業統合し「鳳来峡簡易水道」として事業認可を受け、平成 26 年度から統合整備事業を進め、平成 27 年度に統合整備を完了しました。平成 28 年度において、上水道事業の認可変更許可により 8 簡易水道事業を廃止し、平成 29 年 4 月に水道事業に統合しました。

## 3 新城市の工業用水道事業の沿革

新城市では、昭和 30 年代から住宅地と工場用地との混在を避け、公害防止に留意した積極的な企業誘致が進められてきました。工業用水道事業は、こうした企業誘致により造成された有海地区工業団地へ進出する企業へ工業用水を供給するため、昭和 48 年から 2 年間かけて建設され、最大給水量 3,500 m<sup>3</sup>/日の施設が完成しました。企業への給水は、昭和 49 年 4 月から開始され、現在 5 ユーザーに給水しています。

I 新城市水道事業

1 水道事業の沿革

区 分	水 道 事 業		
	創 設	第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業
認可年月日	31指令防第624号	39指令環第10-8号	厚生省環第338号
	昭和33年 3月27日	昭和39年 3月16日	昭和45年 3月31日
事業費	4,100万円	9,159万円	51,252万円
計画給水人口	8,000人	19,500人	30,000人
計画1人1日最大給水量	200ℓ/日	210ℓ/日	530ℓ/日
計画1日最大給水量	1,600m <sup>3</sup> /日	4,095m <sup>3</sup> /日	15,900m <sup>3</sup> /日
建設年度	昭和33～34年度	昭和39～41年度	昭和45～49年度
給水区域または主な事業	東新町、西新町、本町、入船、中町、橋向、的場、平井、沖野、杉山、石田	(拡張区域) 栄町、片山、今出平、諏訪、野田、中市場、大野田、稲木、豊島、川田、上平井、富沢、富永、川路、日吉、庭野	(拡張区域) 牛倉、大宮、須長、浅谷、大海、有海、八束穂、竹広、川路、川田原、鳥原、塩沢、富永の一部
認可水量(日量)	豊川 1,762m <sup>3</sup>	豊川 1,002m <sup>3</sup>	豊川 5,320m <sup>3</sup>
		大入川 4,320m <sup>3</sup>	真国 740m <sup>3</sup>
			県水 9,800m <sup>3</sup>
備考	昭和34年8月 給水開始	昭和42年度から 栄町簡易水道を統合	昭和45年度から 第1簡易水道 (北部地区)を統合 昭和48年度から 県水受水開始
参考	昭和33年11月 新城市誕生  昭和35年12月 都市計画区域指定	昭和39年9月 工特地域指定  昭和42年度 水道事業設置  昭和43年5月 豊川用水完工	昭和45年11月 市街化区域、 調整区域決定

水		道		事		業	
第3期拡張事業		第4期拡張事業		第5期拡張事業		第6期拡張事業	
厚生省環第10号		厚生省環第282号		1令環第65-9号		6令環第52-7号	
昭和48年 1月 5日		昭和52年 4月 1日		平成 1年 7月12日		平成 6年12月 6日	
77, 688 万円		88, 521 万円		85, 000 万円		87, 859 万円	
33, 000 人		39, 500 人		39, 000 人		39, 800 人	
480 ℓ/日		590 ℓ/日		509 ℓ/日		570 ℓ/日	
15, 900 m <sup>3</sup> /日		23, 440 m <sup>3</sup> /日		19, 840 m <sup>3</sup> /日		22, 690 m <sup>3</sup> /日	
昭和48~50年度		昭和52~54年度		平成元~6年度		平成7~12年度	
(拡張区域) 小畑、中宇利、富岡、 黒田、庭野、一鍬田、 八名井、吉川、富永		(拡張区域) 徳定、山、白子、矢部、 出沢、横川、市川  昭和55年4月 全市皆水道		(主な事業) 桜淵浄水場築造 浄水方法の変更		(主な事業) 八名井受水場・ 配水池 築造	
豊川	5, 320 m <sup>3</sup>	豊川	5, 320 m <sup>3</sup>	豊川	5, 320 m <sup>3</sup>	豊川	5, 320 m <sup>3</sup>
真国	740 m <sup>3</sup>	真国	740 m <sup>3</sup>	真国	740 m <sup>3</sup>	真国	740 m <sup>3</sup>
県水	9, 800 m <sup>3</sup>	県水	17, 440 m <sup>3</sup>	県水	13, 780 m <sup>3</sup>	県水	15, 170 m <sup>3</sup>
		市川	40 m <sup>3</sup>	市川	40 m <sup>3</sup>	市川	40 m <sup>3</sup>
						野田	1, 500 m <sup>3</sup>
		昭和54年度から 市川簡易水道を統合		平成3年2月1日 桜淵浄水場給水開始		平成10年4月13日 八名井県水受水開始  平成6年12月27日 野田浄水場給水開始	
				平成5年7月 野田緊急水源設置		平成10年3月 八名井緊急水源設置	
昭和48年11月 工業用水道事業認可		昭和54年 8月 地震防災対策強化地域指定		平成元年4月 公共下水道供用開始		平成9年4月 料金改定	
昭和50年1月 工業用水道完成		昭和59年4月 料金改定		平成3年7月 大原調整池完工		平成10年4月 指定給水装置工事事業者制度	

水 道 事 業		
第6期拡張その2事業	第6期拡張その3事業	第7期拡張事業
12令生衛第52-7号	16生衛第69-3号	28生衛第64-2号
平成13年 1月17日	平成17年 3月31日	平成29年 3月24日
344,027万円	142,001万円	225,121万円予定
39,600人	36,900人	46,093人
538ℓ/日	436ℓ/日	460ℓ/日
21,300m <sup>3</sup> /日	16,100m <sup>3</sup> /日	21,202m <sup>3</sup> /日
平成12~14年度	平成17~19年度	平成29~37年度
鯉淵浄水場 (膜ろ過) 築造	八名井浄水場 (膜ろ過) 築造	(拡張区域) 簡易水道事業の給水区域拡張
豊川 5,320m <sup>3</sup>	別表「水源別取水計画」平成 20年度~平成27年度のとおり	別表「水源別取水計画」平成 28年度~平成37年度のとおり
真国 740m <sup>3</sup>		
県水 13,930m <sup>3</sup>		
市川 40m <sup>3</sup>		
野田 880m <sup>3</sup>		
八名井 1,000m <sup>3</sup>		
平成13年4月9日 八名井水源使用開始	平成20年3月 八名井浄水場給水開始	
平成15年3月 鯉淵浄水場給水開始		
平成12年6月 県水料金改定	平成17年10月1日 市町村合併	平成29年4月1日 簡易水道事業を統合 料金体系を統一
平成13年4月 料金改定		令和2年4月 料金改定
		令和5年8月 料金改定

別表 水源別取水計画

水 源 種 別			平成16年度～19年度		平成20年度～27年度		平成28年度～令和7年度	
			取水量 ( m <sup>3</sup> )		取水量 ( m <sup>3</sup> )		取水量 ( m <sup>3</sup> )	
自己水源	豊川水源	伏流水	5,320		5,320		5,320	
	市川水源	表流水	10		10		10	
	市川第2水源	表流水	30		30		30	
	黄柳川水源	表流水					1,518.5	
	漆川水源	表流水					382.4	
	豊川水源	表流水					781	
	竹桑田沢水源	表流水					369	
	谷川水源	表流水					713	
	東栃沢川水源	表流水					576	
	槇原川水源	表流水					1,490	
	阿寺川水源	表流水					854	
	赤峰沢水源	表流水					400	
	浦梨沢水源	表流水					170	
	白倉川水源	表流水					458.3	
	黒沢川水源	表流水					94	
	大六沢水源	表流水					274.5	
	須栃沢水源	表流水					36	
	菅沼川水源	表流水					537	
	山中沢水源	表流水					180	
	入道沢水源	表流水					190	
入道川水源	表流水					440		
鴨ヶ谷川水源	表流水					419		
木和田川水源	表流水					16		
野田水源	1号井	浅井戸	516	1,396	440	880	440	880
	2号井	浅井戸	440		0		0	
	3号井	浅井戸	440		440		440	

	八名井水源	1号井	浅井戸	0	500	1,000	500	1,000
		2号井	浅井戸	0	500		500	
		3号井	浅井戸	0	500		500	
	計			6,756	7,240	17,138.7		
県水受水	川田受水場		浄水	7,600	6,595	7,000		
	八名井受水場		浄水	2,280	2,001	2,500		
	計			9,880	8,596	9,500		
合 計				16,636	15,836	26,638.7		
予備水源	八名井水源		浅井戸	0	500	500		
	計				500	500		

※八名井水源については3井の内2井を常用水源とし、1井を予備水源とする。

休止水源	野田水源	2号井	浅井戸
	夏沢水源		表流水
	大島川水源		表流水
	宮川水源		表流水



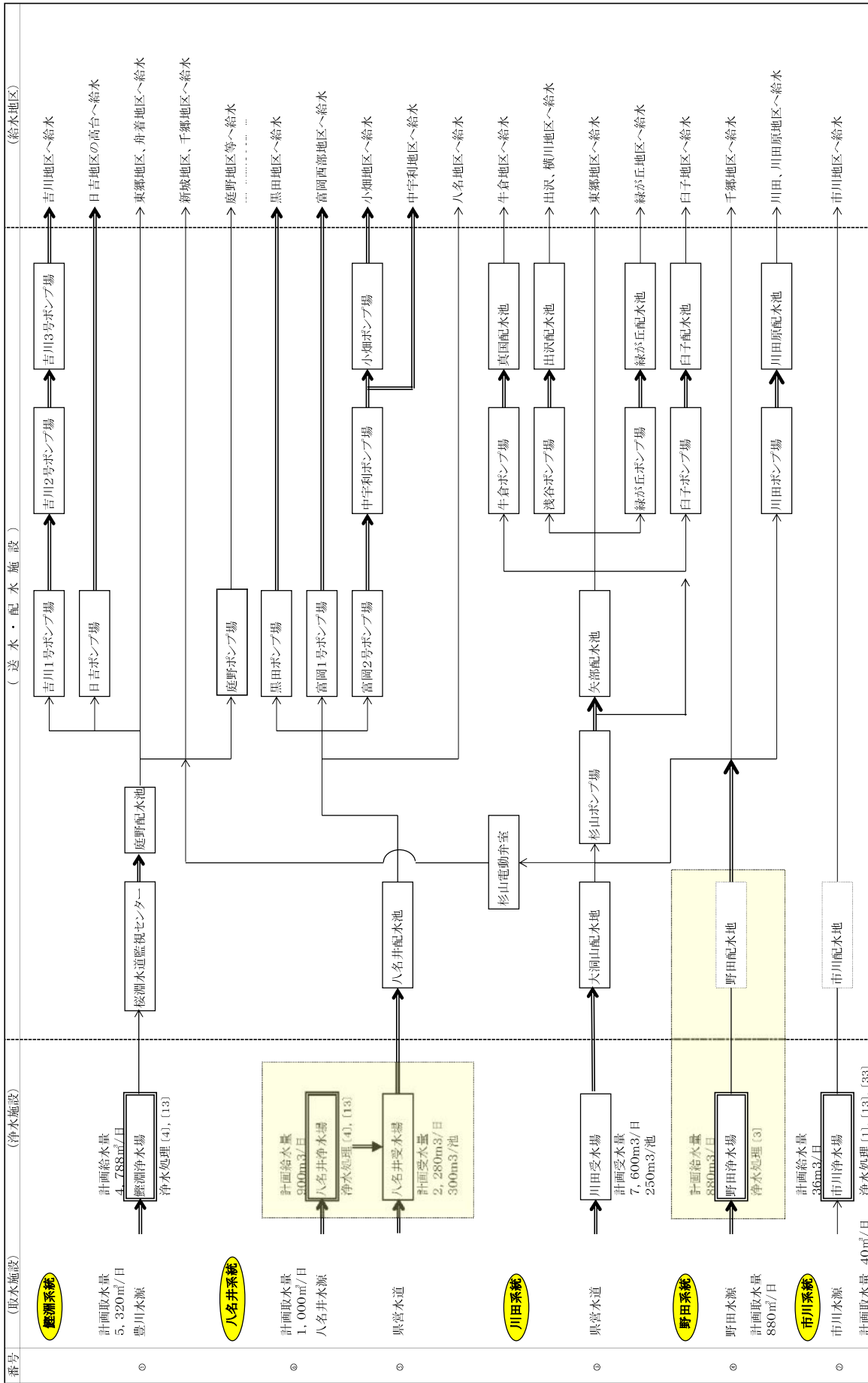
## 2 施設の概要

### (1) 管路延長

管種	年度	令和2年度末 (m)	令和3年度末 (m)	令和4年度末 (m)
導水管		17,821	17,821	17,821
送水管		56,452	56,407	56,410
配水管	φ50以下	166,396	167,602	167,120
	φ75	119,654	119,802	119,265
	φ100	110,468	110,429	110,927
	φ150	118,703	117,664	117,834
	φ200	33,322	33,322	33,333
	φ250	13,757	13,757	13,757
	φ300	23,618	23,618	23,625
	φ350	573	573	553
	φ400	0	0	0
	φ450	3,207	3,207	3,207
配水管計		589,698	589,974	589,621
合計		663,971	664,202	663,852
石綿管	(ACP)	0	0	0
ダクタイル鋳鉄管	(DIP)	310,823	310,612	310,622
鋼管	(GP)	12,521	12,503	12,503
ポリエチレン管	(PEP)	105,830	109,056	111,342
ビニール管	(VP)	227,226	224,453	221,789
その他		7,571	7,578	7,596
合計		663,971	664,202	663,852
地上式消火栓(基)		44	44	44
地下式消火栓(基)		1,944	1,944	1,943

(令和5年度) 水道給水フロー図(新城地区)

水道事業等名 新城市水道事業 (№43)



< 凡例 >

浄水場 ; ; 浄水処理( )

送・配水施設 ; ; 浄水処理( )

同一敷地内 ; ; 浄水処理( )

自然流下 ; ; 浄水処理( )

ポンプ圧送 ; ; 浄水処理( )

水道施設

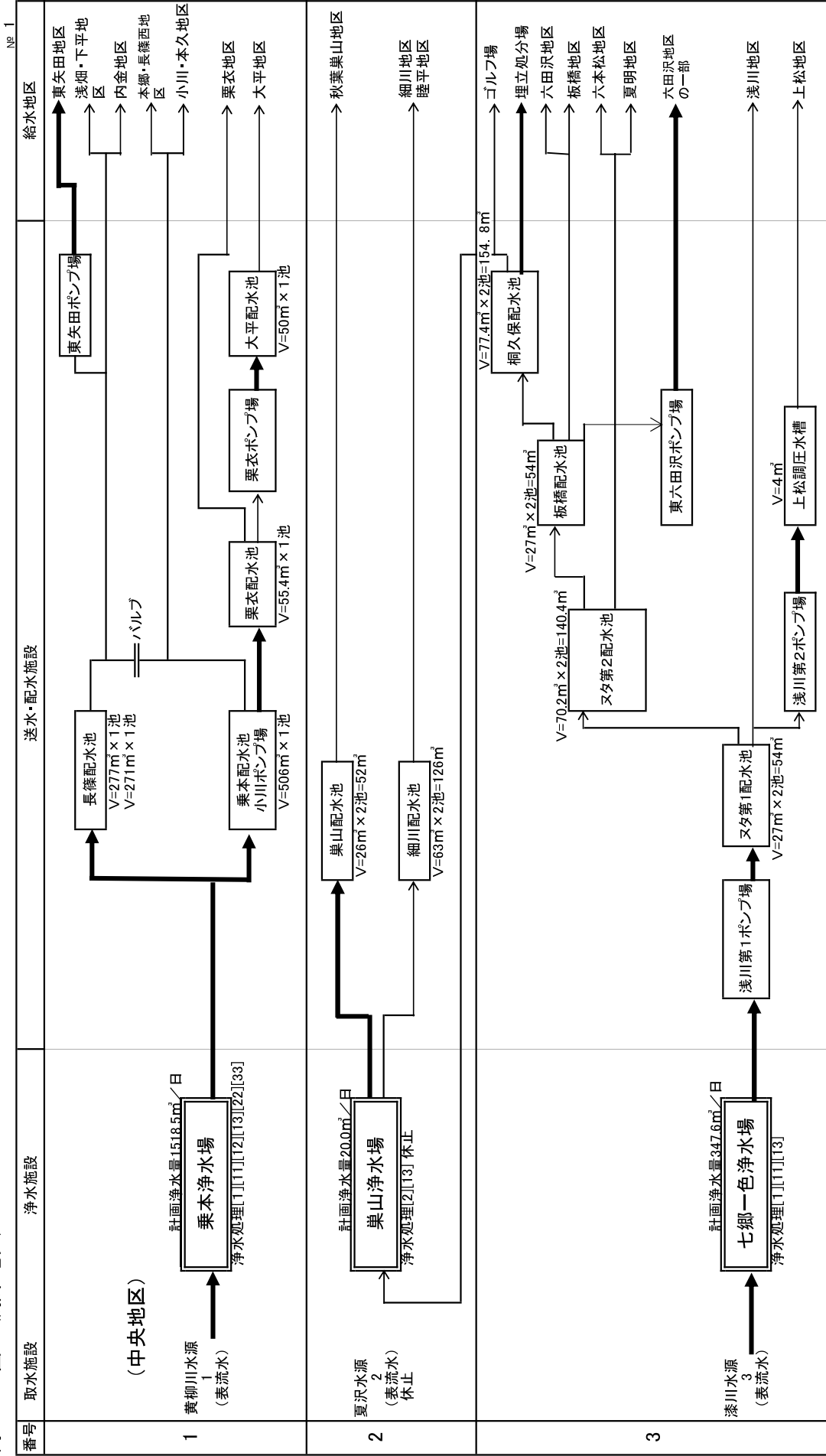
基本処理

- 01 = 急速ろ過(消毒含む)
- 02 = 緩速ろ過(消毒含む)
- 04 = 膜ろ過(消毒含む)
- 05 = 膜ろ過(海水淡水化、消毒含む)
- 11 = 前塩素処理
- 12 = 中間塩素処理
- 21 = 粉末活性炭
- 22 = 粉末活性炭
- 24 = 生物処理
- 25 = ストリッピング処理
- 32 = マンガン接触ろ過
- 33 = アルカリ処理
- 35 = 二段凝集処理
- 36 = 多層ろ過
- 38 = 酸処理
- 41 = 紫外線処理

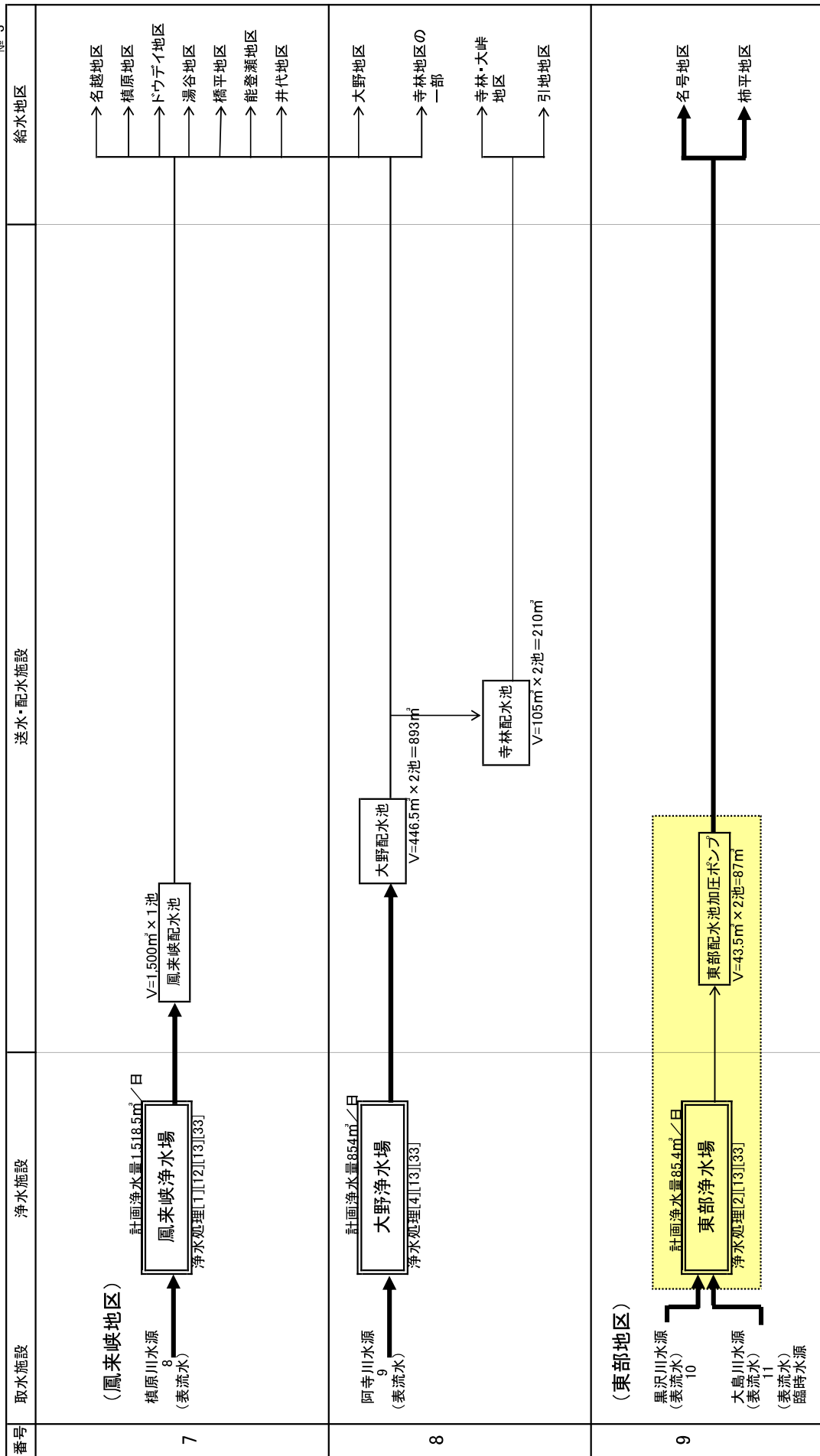
その他処理

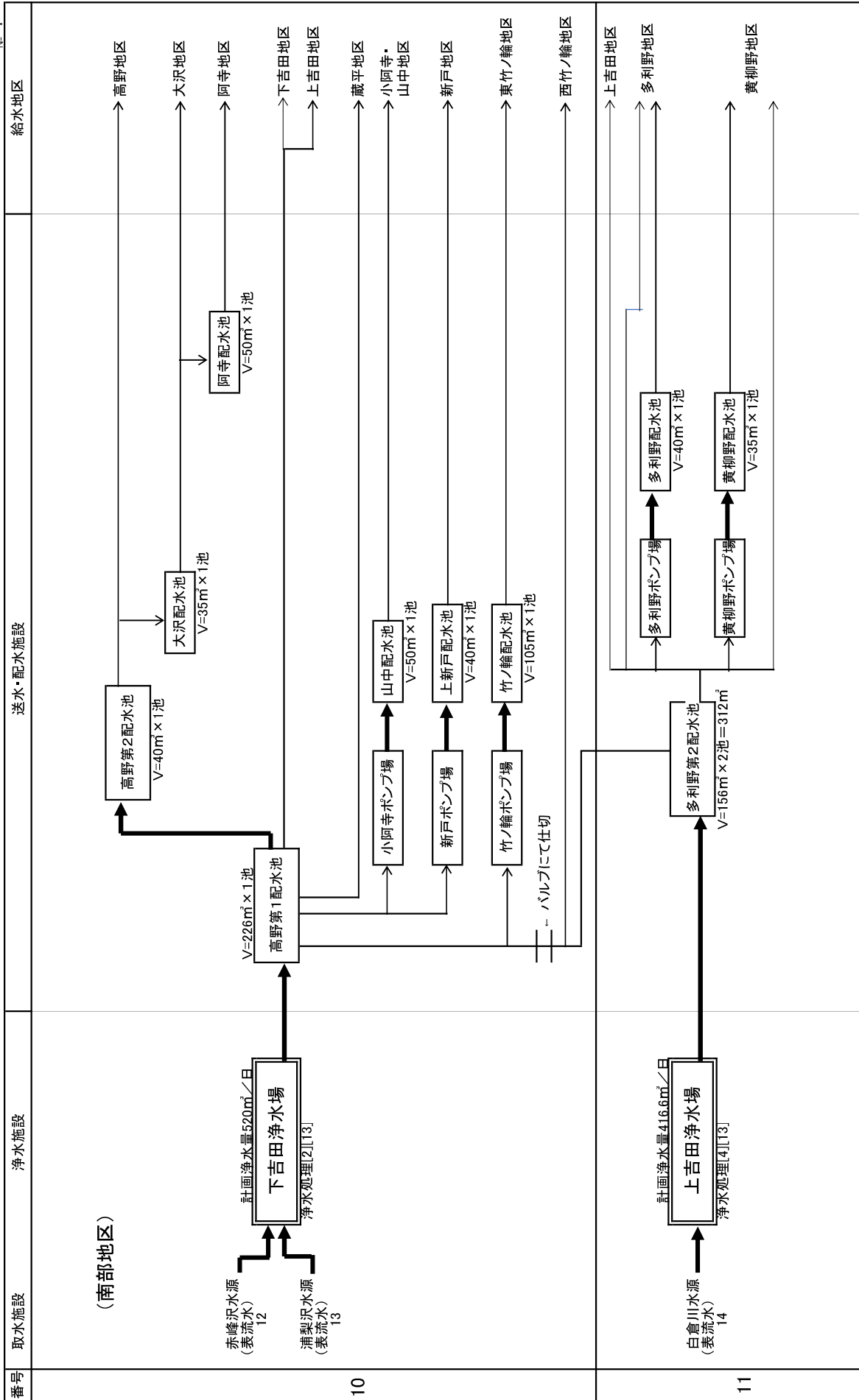
- 03 = 消毒のみ
- 13 = 後塩素処理
- 23 = オゾン処理
- 31 = エアレーション
- 34 = マイクロストレーナー
- 37 = 鉄バクテリア利用法
- 39 = その他の浄水処理

給水フロー図 (鳳来地区)

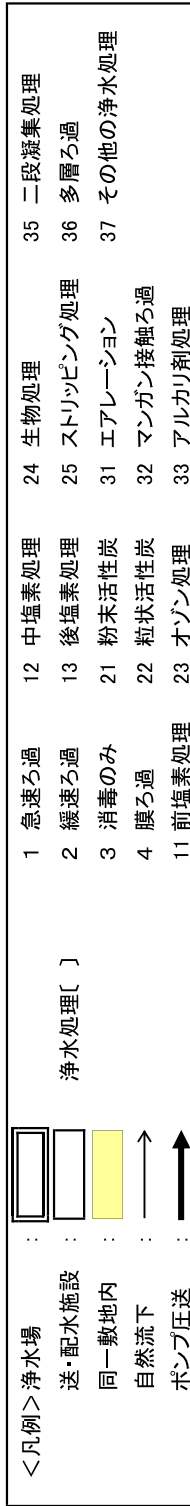








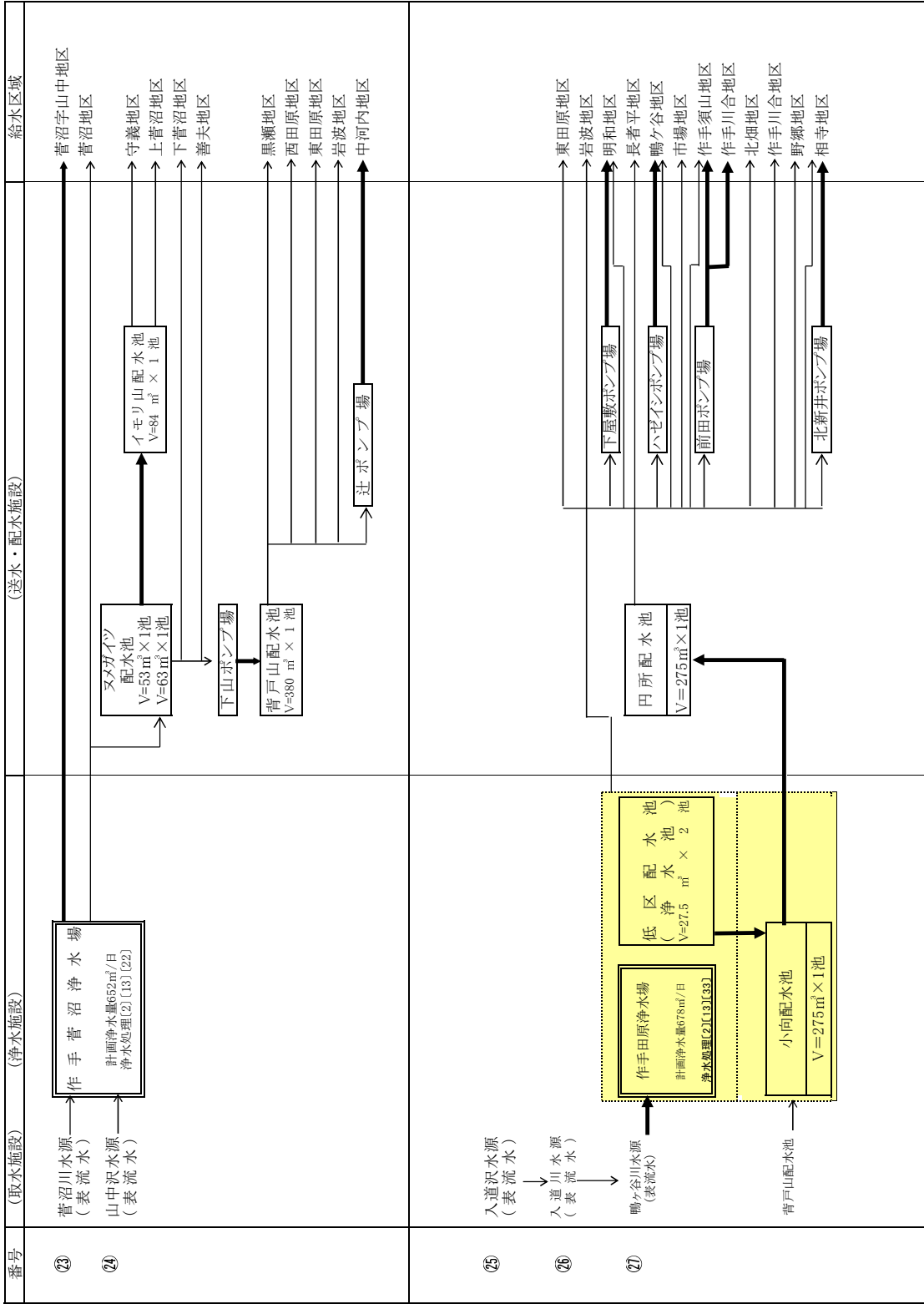
番号	取水施設	浄水施設	送水・配水施設	給水地区
12	(川合地区) 大六沢水源 15 (表流水)	川合浄水場 計画浄水量249.5m <sup>3</sup> /日 浄水処理[1][11][13]	川合配水池 V=380m <sup>3</sup> ×1池	→ 川合地区
13	(池場地区) 須析沢水源 16 (表流水)	池場浄配水場 計画浄水量32.6m <sup>3</sup> /日 浄水処理[4][13][22]	配水池 V=32.4m <sup>3</sup> ×2池=64.8m <sup>3</sup>	→ 池場地区



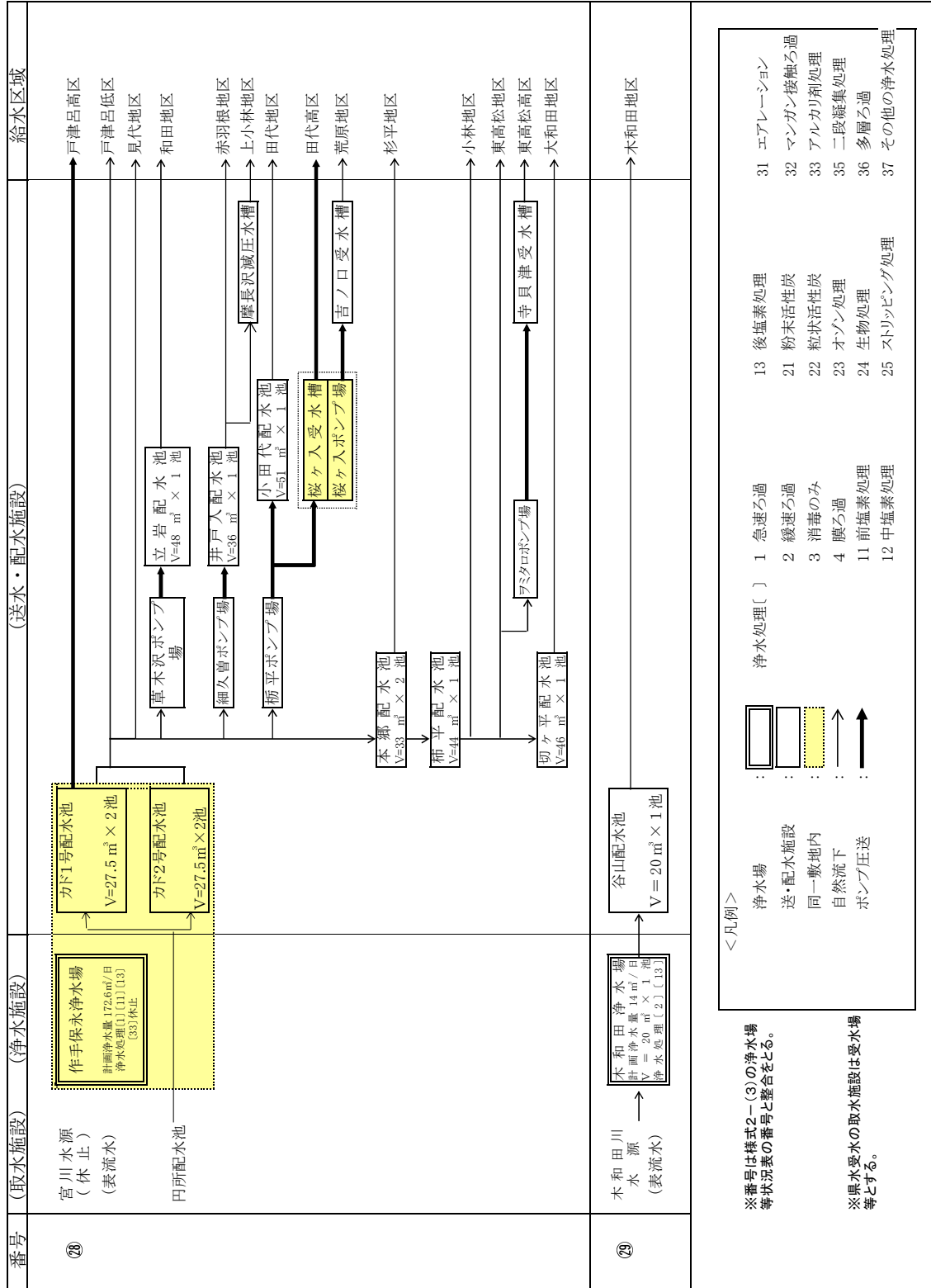
※ 番号は様式2-(3)の浄水場等状況表の番号と整合をとる。

※ 県水受水の取水施設は受水場等とする。

給水フロー図 (作手地区)







### 3 業務の概要

#### (1) 事業の推移

区分		年度	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普及状況	行政区域内人口		人	44,937	44,136	43,304
	給水人口		人	44,515	43,716	42,906
	普及率		%	99.06	99.05	99.08
	給水件数		件	19,120	19,205	19,235
配水状況	年間総配水量		m <sup>3</sup>	6,461,915	6,512,551	6,347,606
	1日平均配水量		m <sup>3</sup>	17,704	17,843	17,391
	一人1日平均配水量		ℓ	398	408	405
	1日最大配水量		m <sup>3</sup>	令和3年1月11日 21,237	令和4年1月26日 19,450	令和5年1月26日 18,996
	年間自己水源配水量		m <sup>3</sup>	4,132,308	4,141,775	4,081,480
	年間泉水受水量		m <sup>3</sup>	2,329,607	2,370,776	2,266,126
	泉水依存率		%	36.05	36.40	35.70
給水状況	年間有収水量		m <sup>3</sup>	5,015,746	5,001,403	4,913,656
	1日平均給水量		m <sup>3</sup>	13,742	13,702	13,462
	一人1日平均給水量		ℓ	309	313	314
	有収率		%	77.62	76.80	77.41
	供給単価		円	188.75	193.21	194.88
	給水原価		円	233.03	222.46	239.84

#### (2) 料金収納状況

区分		年度	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前年度繰越未収金額			円	163,902,061	190,177,268	181,875,185
調定金額			円	1,042,325,743	1,070,591,866	1,063,142,972
収納金額			円	1,016,050,536	1,078,893,949	1,067,595,761
年度末未収金額			円	190,177,268	181,875,185	177,422,396
収納率			%	84.23	85.57	85.75
口座振替率 (調定件数に対する振替率)			%	80.10	79.58	79.39

※収納率は、各年度の3月31日までの公金により算定してある。

#### (3) 口径別給水件数

口径	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
φ13		16,026	83.82	16,043	83.41	16,037	83.37
φ20		2,619	13.70	2,684	13.95	2,723	14.16
φ25		253	1.32	256	1.33	257	1.34
φ30		15	0.08	19	0.10	16	0.08
φ40		114	0.60	114	0.59	116	0.60
φ50		64	0.33	60	0.31	60	0.31
φ75		25	0.13	25	0.13	23	0.12
φ100		4	0.02	4	0.02	3	0.02
計		19,120	100.00	19,205	99.84	19,235	100.00

※年度末給水件数

## (4) 口径別給水量

口径	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)
φ 13		3,289,384	65.58	3,220,659	64.40	3,135,857	63.82
φ 20		714,361	14.24	710,801	14.21	710,455	14.46
φ 25		209,742	4.18	218,996	4.38	209,435	4.26
φ 30		31,238	0.62	32,707	0.65	31,830	0.65
φ 40		241,946	4.83	250,923	5.02	240,973	4.90
φ 50		259,036	5.17	285,742	5.71	289,524	5.90
φ 75		221,365	4.41	224,526	4.49	230,600	4.69
φ 100		48,674	0.97	57,049	1.14	64,982	1.32
計		5,015,746	100.00	5,001,403	100.00	4,913,656	100.00

## (5) 水量範囲別給水量

水量区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)
0 ~ 10		1,777,165	35.43	1,786,502	35.72	1,807,219	36.78
11 ~ 20		1,192,093	23.77	1,178,952	23.57	1,168,907	23.79
21 ~ 30		606,330	12.09	584,621	11.69	568,067	11.56
31 ~ 50		388,362	7.74	366,962	7.34	359,489	7.32
51 ~ 100		165,026	3.29	171,488	3.43	192,021	3.91
101 ~		618,794	12.34	701,523	14.03	814,081	16.57
臨時		388	0.01	1,932	0.04	1,172	0.02
暫定+減額調整		267,588	5.33	209,423	4.19	2,700	0.05
合計		5,015,746	100.00	5,001,403	100.00	4,913,656	100.00

## (6) 開始・休止取扱件数

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
開始			1,584		1,675		1,428
休止			1,537		1,552		1,745
合計			3,121		3,227		3,173

## (7) 水道料金早見表

使用水量		0m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	25m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup>	35m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	45m <sup>3</sup>	50m <sup>3</sup>	55m <sup>3</sup>
料金	口径13mm (円)	1,144	1,556	1,969	2,629	3,289	4,224	5,159	6,314	7,469	8,624	9,779	11,099
	口径20mm (円)	2,486	2,898	3,311	3,971	4,631	5,566	6,501	7,656	8,811	9,966	11,121	12,441
使用水量		60m <sup>3</sup>	65m <sup>3</sup>	70m <sup>3</sup>	75m <sup>3</sup>	80m <sup>3</sup>	85m <sup>3</sup>	90m <sup>3</sup>	95m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	110m <sup>3</sup>	115m <sup>3</sup>	120m <sup>3</sup>
料金	口径13mm (円)	12,419	13,739	15,059	16,379	17,699	19,019	20,339	21,659	22,979	25,949	27,434	28,919
	口径20mm (円)	13,761	15,081	16,401	17,721	19,041	20,361	21,681	23,001	24,321	27,291	28,776	30,261

※1ヶ月分の料金

(8) 加入金・水道料金

令和5年8月1日適用

区分	加入金(円)	水道料金		
		基本料金(円)	使用水量(m <sup>3</sup> )	円/m <sup>3</sup>
φ13	69,300	1,144.00	1～10	82.50
φ20	176,000	2,486.00	11～20	132.00
φ25	286,000	4,037.00	21～30	187.00
φ30		4,961.00	31～50	231.00
φ40	896,500	15,521.00	51～100	264.00
φ50	1,331,000	27,940.00	101	297.00
φ75	3,316,500	58,047.00	臨時用 1～	407.00
φ100 臨時	5,643,000 0	124,168.00	使用口径による	

※消費税及び地方消費税額10%を含んでいます。

(9) 水道料金推移

[単位：円]

適用年月日		S34.8.1	S43.4.1	S49.4.1	S51.4.1	S59.4.1	H9.4.1	H13.4.1	R2.4.1	R5.8.1
用途別基本料金	家事用(10m <sup>3</sup> 含む)	230	270							
	営業用(10m <sup>3</sup> 含む)	230	270							
	官公署・その他団体用(10m <sup>3</sup> 含む)	230	270							
	工業用(10m <sup>3</sup> 含む)		270							
	プール用(100m <sup>3</sup> 含む)	1,000								
	湯屋用(100m <sup>3</sup> 含む)	1,500	2,000							
	共用家事用(10m <sup>3</sup> 含む)	220	220							
超過料金1m <sup>3</sup> につき	家事用(11m <sup>3</sup> 以上)	25	30							
	営業用(11m <sup>3</sup> 以上)	25	30							
	官公署・その他団体用(11m <sup>3</sup> 以上)	25	30							
	工業用(11m <sup>3</sup> 以上)		30							
	プール用(101m <sup>3</sup> 以上)	10								
	湯屋用(101m <sup>3</sup> 以上)	15	25							
口径別基本料金	φ13			450	860	1,260	720	740	740	1,040
	φ20			500	1,500	1,900	1,550	1,600	1,600	2,260
	φ25			600	2,000	2,400	2,500	2,600	2,600	3,670
	φ30								3,000	4,510
	φ40			1,400	9,000	9,400	9,600	10,000	10,000	14,110
	φ50			2,000	13,000	16,400	17,300	18,000	18,000	25,400
	φ75			5,000	33,000	33,400	35,800	37,400	37,400	52,770
	φ100			8,500	57,000	70,400	76,300	80,000	80,000	112,880
	φ150			19,000	125,000	163,400	178,000	186,000		
	臨時用						使用口径による	使用口径による	使用口径による	使用口径による
従量料金1m <sup>3</sup> につき	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>				35	基本料を含む	60	65	75	75
	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>				65	70	90	100	120	120
	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>			63	90	110	130	150	170	170
	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>				100	120	150	190	210	210
	51m <sup>3</sup> 以上			(13・20・25mmは10m <sup>3</sup> まで基本料を含む)	115					
	51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>					140	180	220	240	240
	101m <sup>3</sup> 以上					180	210	250	270	270
臨時用				250	250	300	350	370	370	

消費税及び地方消費税額は含んでいません。

なお、消費税等の税率は、平成元年4月から3%、平成9年4月から5%、平成26年4月からは8%となっております。

令和元年10月からは10%となりました。

φ30の口径別基本料金は、簡易水道事業との統合により平成29年4月から適用。

4 財務の概要

(1) 損益計算書構成比較表

科目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
営業収益		969,833,858	65.77	987,330,697	67.01	979,641,812	68.85
給水収益		946,741,975	64.21	966,297,211	65.58	957,566,381	67.30
受託工事収益		497,909	0.03	260,838	0.02	1,643,991	0.12
その他営業収益		22,593,974	1.53	20,772,648	1.41	20,431,440	1.43
営業費用		1,388,090,924	93.83	1,323,968,325	94.07	1,377,823,506	94.58
原水及び浄水費		376,457,970	25.45	353,252,634	25.10	402,905,524	27.66
配水及び給水費		123,774,800	8.37	113,547,611	8.07	137,918,330	9.47
受託工事費		357,000	0.02	176,000	0.01	1,138,500	0.08
総係費		111,875,869	7.56	94,166,068	6.69	94,390,305	6.48
減価償却費		743,756,645	50.28	733,881,679	52.14	711,623,747	48.85
資産減耗費		31,868,640	2.15	28,944,333	2.06	29,847,100	2.04
営業利益(又は営業損失)		△ 418,257,066		△ 336,637,628		△ 398,181,694	
営業外収益		504,576,473	34.22	486,138,784	32.99	443,239,348	31.15
受取利息		0	-	0	-	0	-
他会計補助金		185,879,340	12.61	180,150,681	12.23	155,611,911	10.94
長期前受金戻入		309,973,819	21.02	294,613,931	19.99	275,651,374	19.37
雑収益		8,723,314	0.59	11,374,172	0.77	11,976,063	0.84
営業外費用		91,074,191	6.15	83,454,027	5.93	77,434,461	5.32
支払利息		88,654,022	5.99	82,459,885	5.86	76,181,401	5.23
雑支出		2,420,169	0.16	994,142	0.07	1,253,060	0.09
経常利益(又は経常損失)		△ 4,754,784		66,047,129		△ 32,376,807	
特別利益		0		0		0	
その他特別利益		0		0		0	
特別損失		0		0		1,506,298	0.10
その他特別損失		0		0		1,506,298	0.10
当年度純利益(又は当年度純損失)		△ 4,754,784		66,047,129		△ 33,883,105	
前年度繰越利益剰余金(又は前年度繰越欠損金)		104,106,906		99,352,122		165,399,251	
当年度未処分利益剰余金(又は当年度未処理欠損金)		99,352,122		165,399,251		131,516,146	

(2) 貸借対照表構成比較表

科目		年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
資 産	固定資産		16,051,061,584	93.18	15,663,098,511	94.01	15,450,885,367	93.75
	流動資産		1,174,515,891	6.82	997,531,336	5.99	1,029,288,424	6.25
	現金預金		678,711,997	3.94	794,191,185	4.77	802,033,917	4.87
	未収金		492,358,584	2.86	199,202,727	1.20	222,648,915	1.35
	貸倒引当金		△ 1,100,000	△ 0.01	△ 1,112,626	△ 0.01	△ 1,112,626	△ 0.01
	貯蔵品		4,545,310	0.03	5,250,050	0.03	5,718,218	0.04
資産合計			17,225,577,475	100.00	16,660,629,847	100.00	16,480,173,791	100.00

科目		年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
負 債	固定負債		5,886,781,953	34.17	5,621,668,829	33.74	5,452,333,257	33.08
	流動負債		1,073,356,910	6.23	763,686,308	4.58	853,902,097	5.18
	繰延収益		5,791,996,900	33.62	5,553,989,174	33.34	5,305,393,541	32.19
	負債合計		12,752,135,763	74.03	11,939,344,311	71.66	11,611,628,895	70.46
資 本	資本金		4,264,026,626	24.75	4,445,823,321	26.68	4,626,965,786	28.08
	剰余金		209,415,086	1.22	275,462,215	1.65	241,579,110	1.47
	資本合計		4,473,441,712	25.97	4,721,285,536	28.34	4,868,544,896	29.54
負債・資本合計			17,225,577,475	100.00	16,660,629,847	100.00	16,480,173,791	100.00

II 旧簡易水道事業

1 簡易水道事業の沿革

(1) 鳳来地区

区 分	鳳 来 中 央 簡 易 水 道		
	創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業
認可年月日	37指令防第9-5号	45指令環第24-18号	53指令環第41-8号
	昭和37年2月13日	昭和45年9月21日	昭和53年6月14日
事業費	507万円	9,793万円	10,218万円
計画給水人口	1,500人	3,000人	3,811人
計画1人1日最大給水量	150.0ℓ/日	193.0ℓ/日	362.0ℓ/日
計画1日最大給水量	225.0m <sup>3</sup> /日	580.0m <sup>3</sup> /日	1,380.0m <sup>3</sup> /日
建設年度	昭和37年度	昭和45～47年度	昭和53年～54年度
給水区域	—	—	長篠、乗本、富栄
認可数量(日量)			黄柳川 750.5m <sup>3</sup>
			長沢 768.0m <sup>3</sup>
備考			
参考			

鳳来中央簡易水道	中央簡易水道	北部簡易水道	
第3拡張事業	統合事業	創設	第1拡張事業
1令環第65-8号	20生衛第68-2号	51指令環第47-2号	12令環第52-5号
平成1年6月15日	平成21年3月31日	昭和51年5月8日	平成12年3月31日
97,336万円	140,931万円	64,973万円	269,629万円
4,000人	3,685人	3,570人	2,861人
553.0ℓ/日	422.0ℓ/日	198.9ℓ/日	592.5ℓ/日
2,210.0m <sup>3</sup> /日	1,554.0m <sup>3</sup> /日	710.0m <sup>3</sup> /日	1,620.0m <sup>3</sup> /日
平成1～平成4年度	平成21～平成25年度	昭和51～53年度	平成12～17年度
(拡張区域) 長篠字 池田の一部 富栄字 下ノ瀬の一部 乗本字 板屋草連、根掛、猿打、榎下、竹ノ下、京ヶ久保、南、柳平の一部	(拡張区域) 長篠字 殿藪の一部 富栄字 矢田、山森、桑下、下ノ瀬、谷柿、西之谷下、横林の各一部 睦平字 田口、下平、六郎田、東貝津、奥ノ平、六郎貝津、藤ノ山、下貝津 細川字 日影、大沢、駒場、竹ノ谷、上ノ平、土合、杉ノ平、広見、猪ノ又、金田貝津、上ノ山、神田口、堂貝津 巢山字 中島、ハマイバ、西ノ島、西山、ホウへ、南川、栃木、山口、ハンノ木 七郷一色字 桐久保、西貝津、上貝津、西六田沢、東六田沢、夏明、縦沢、板橋、向久保、大木谷、六本松、折地、浅川、上松、ヌタ、桐山	海老、玖老勢、副川、門谷、富保、四谷、連合、長篠の一部	(拡張区域) 玖老勢字 井戸下 門谷字 鳳来寺の一部
黄柳川 2,460.0m <sup>3</sup>	黄柳川 1806.0m <sup>3</sup>	豊川 781.0m <sup>3</sup>	豊川 781.0m <sup>3</sup>
	夏沢 20.0m <sup>3</sup>	竹桑田沢 781.0m <sup>3</sup>	竹桑田沢 369.0m <sup>3</sup>
	漆川 382.4m <sup>3</sup>		谷川 713.0m <sup>3</sup>
・水源の一本化。 ・水質悪化に対応できる浄水方法の変更。 ・給水量の増加。 ・未普及地区の解消。 上記のことに伴う変更認可。	・南東部簡易水道との統合により中央簡易水道に名称変更。 ・計画給水区域の拡張。 ・水質悪化に対応できる浄水方法の変更。 ・石綿管の更新。 上記のことに伴う変更認可。		・老朽施設、石綿管等の更新。 ・水質悪化に対応できる浄水方法の変更。 ・給水量の増加。 ・未普及地区の解消 上記のことに伴う変更認可。
	水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止		



北 部 簡 易 水 道	鳳 来 峡 簡 易 水 道		
統 合 事 業	創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業
21生衛第68-1号	47指令環第23-6号	50指令環第45-8号	58令環第52-6号
平成22年3月31日	昭和47年9月14日	昭和50年10月20日	昭和58年11月22日
103,400 万円	11,436 万円	1,750 万円	170 万円
2,830 人	1,130 人	1,400 人	1,200 人
488.0 ℓ/日	287.0 ℓ/日	407.0 ℓ/日	833.0 ℓ/日
1,381.0 m <sup>3</sup> /日	324.0 m <sup>3</sup> /日	570.0 m <sup>3</sup> /日	1,000.0 m <sup>3</sup> /日
平成22~27年度	昭和47~49年度	昭和50年度	昭和58年度
(拡張区域) 連合字 登り立、向貝津、仲貝津 布里字 外貝津、小松、宮ノ前、小松ヶ根、下貝津、釜土戸、松ヶ根、登り小名、島貝津、道下、御堂前、下神田、坤立、栗峯の全部、片平野、袖ノ木、藩口、寺前、堂下、大谷貝津、西向、厚ノ久保の各一部 只持字 大筋、大立、小松ノ、中貝津、宮ノ前、杉下、井通、松峯、下ボキ、作角、源氏向、社入、カラサワの各一部 一色字 上貝津、松ノ本の全部、小島、金山、樺夫、道上、神田貝津、椿川、藤川瀬、所野、ハンバ、宮ノ根、神田久保の各一部 塩瀬字 大持原、知幸部、古キシロ、上貝津、中貝津、中平、タカノブ、アテ、下貝津、中島、向山の各一部 愛郷字 用留、奥林、西貝津、広瀬、島、石仏、下キサハラ、石神、川元、鶯沢の全部、宇根、羽石、豆栃、小立、川端、日向、桶ノ元、日景、大洞、坪ノ口、荒子、坂脇、久保貝津、和手貝津、後山、南貝津、谷上、羽鷲の各一部 中島字 南林、ヨコテ、北貝津、藪下の各一部			能登瀬、井代、名越、門谷(鳳来寺)の一部、豊岡(槇原、湯谷、橋平、ドウデイ)の一部
豊川 781.0m <sup>3</sup>			槇原川(第1) 363.0m <sup>3</sup>
竹桑田沢 369.0m <sup>3</sup>			槇原川(第2) 795.0m <sup>3</sup>
谷川 713.0m <sup>3</sup>			
東栃沢川 576.0m <sup>3</sup>			
・西部簡易水道との統合 ・老朽管の更新 ・施設改良及び老朽施設の更新 上記のことに伴う変更認可			
水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止			

鳳来峡簡易水道	鳳来峡簡易水道	東部簡易水道	
第3拡張事業	統合事業	創設	第1拡張事業
6令環第52-5号	24生衛第64-3号	58令環第48-3号	59令環第52-4号
平成6年8月31日	平成25年4月1日	昭和58年5月11日	昭和59年3月28日
96,024 万円	70,268 万円	28,739 万円	24,840 万円
1,210 人	2,277人	427 人	427 人
1,630.0 ℓ/日	832.0 ℓ/日	200.0 ℓ/日	200.0 ℓ/日
1,972.0 m <sup>3</sup> /日	1,894.0 m <sup>3</sup> /日	85.4 m <sup>3</sup> /日	85.4 m <sup>3</sup> /日
平成6~10年度	平成26~27年度	昭和58年度	昭和59年度
変 更 な し	(拡張区域) 富栄字 横手、道上茶屋、道下、橋爪、大下貝津、森下、下り道、前畑、外貝津、原、東貝津、甚居貝津、大貝津、下貝津、紺屋貝津、稲沢、茶屋貝津、正木貝津、大道下、上貝津、大道上、綾ノ橋、川端、旭、向畑、荒神場、馬瀬口、一ノ瀬、寺下、貝津 豊岡字 桐谷、野地、ソリ畠、細筋、大道下、霜ノ下、梨木貝津、東貝津、西沢上、大道上の全部 大野字 柿田、上貝津、稲谷下、小林、勝負坂、琴森、火燈山、山伏通、的場、宮ノ前、松久保、横町、北野、上野、久羅下、中野、下野、榎下、下林、石松、奥林、広野、森野、小野、ホウジ、滝久保、ハナシ、上クス、中楠	名号、豊岡	変 更 な し
禎原川(第2) 2,169.0m <sup>3</sup>	禎原川 1,490m <sup>3</sup>	大島川 94.0m <sup>3</sup>	大島川 94.0m <sup>3</sup>
	阿寺川 854m <sup>3</sup>		
・温泉施設等による給水量の増加。 ・水源の一元化。 ・水質悪化に対応できる浄水方法への変更。 上記のことに伴う変更認可。	・大野簡易水道との統合 ・水質悪化に対応できる浄水方法への変更 ・連絡管の布設 ・老朽設備機器及び老朽管の更新 ・非常用電源設備の設置 上記のことに伴う変更認可。		浄水場の位置移動に伴う取水位置変更認可。
	水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止		

東 部 簡 易 水 道	南 東 部 簡 易 水 道		鳳 来 南 部 簡 易 水 道
第 2 拡 張 事 業	創 設		創 設
1 1 令 環 第 5 2 - 6 号	5 6 令 環 第 4 5 - 2 号	9 令 環 第 5 2 - 4 号	6 0 令 環 第 4 8 - 1 号
平 成 11 年 3 月 31 日	昭 和 56 年 4 月 16 日	平 成 9 年 4 月 1 日	昭 和 60 年 4 月 3 日
13,167 万円	31,850 万円	136,071 万円	188,484 万円
379 人	500 人	636 人	2,385 人
231.0 ℓ/日	200.0 ℓ/日	629.0 ℓ/日	218.0 ℓ/日
85.4 m <sup>3</sup> /日	100.0 m <sup>3</sup> /日	367.6 m <sup>3</sup> /日	520.0 m <sup>3</sup> /日
平成11~12年度	昭和56~57年度		昭和60~63年度
変 更 な し	平、細川、巢山	睦 (拡張区域) 七郷一色字 西貝津、上貝津、西六田沢、東六田沢、夏明、樅沢、板橋、向久保、大木谷、六本松、折地、浅川、上松、ヌタ、桐山	下吉田、上吉田、竹ノ輪、黄柳野、乗本
黒沢川 94.0m <sup>3</sup>	夏沢 110.0m <sup>3</sup>	夏沢 110.0m <sup>3</sup>	赤峰沢 400.0m <sup>3</sup>
大島川(予備) 94.0m <sup>3</sup>		漆川 382.4m <sup>3</sup>	浦梨沢 170.0m <sup>3</sup>
大島ダムの建設により水質の悪化が予測されることに伴う取水位置変更認可。		・給水量の増加。 ・未普及地区の解消。 上記のことに伴う変更認可。	
水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止		平成21年3月31日の中央簡易水道変更認可により同日廃止	

鳳来南部簡易水道	西 部 簡 易 水 道	川 合 簡 易 水 道	易 水 道
第 1 拡 張 事 業	創 設	創 設	第 1 拡 張 事 業
13 令 生 衛 第 64-1 号	2 令 環 第 51-3 号	第 417 号	7 令 環 第 52-3 号
平 成 14 年 3 月 29 日	平 成 2 年 5 月 15 日	昭 和 27 年 10 月 20 日	平 成 7 年 3 月 31 日
140,306 万円	187,101 万円	1,069 万円	74,463 万円
2,340 人	1,164 人	2,000 人	596 人
407.0 ℓ/日	300.0 ℓ/日	150.0 ℓ/日	425.0 ℓ/日
950.0 m <sup>3</sup> /日	524.0 m <sup>3</sup> /日	300.0 m <sup>3</sup> /日	249.5 m <sup>3</sup> /日
平成14～19年度	平成2～6年度	昭和28年度	平成7～9年度
(拡張区域) 乗本字 熊ノ山、上貝津、林	布里、只持、一色、塩瀬、中島、愛郷の一部	川合	(拡張区域) 川合字 一ツツの各一部 名号字 大六の一部
赤峰沢 400.0m <sup>3</sup>	東栢沢川 576.0m <sup>3</sup>	大六沢 300.0m <sup>3</sup>	大六沢 274.5m <sup>3</sup>
浦梨沢 170.0m <sup>3</sup>			
白倉川 458.3m <sup>3</sup>			
・老朽施設の更新。 ・給水量の増加。 ・未普及地区の解消。 上記のことに伴う変更認可。			・水質変動に確実に対応できる安全性の高い浄水方法に変更及び水道未普及地域の解消を図るための全面改修。
水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止	平成22年3月31日の北部簡易水道変更認可により平成22年4月1日廃止		水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止

大 野 簡 易 水 道			
創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業	第 3 拡 張 事 業
—	37 指 令 環 第 10 - 10 号	38 指 令 環 第 10 - 13 号	49 指 令 環 第 42 - 6 号
昭 和 27 年 10 月 20 日	昭 和 37 年 8 月 15 日	昭 和 38 年 8 月 22 日	昭 和 49 年 3 月 18 日
1,401 万円	580 万円	7 万円	1,100 万円
2,500 人	2,600 人	2,640 人	2,000 人
150.0 ℓ/日	150.0 ℓ/日	147.7 ℓ/日	300.0 ℓ/日
375.0 m <sup>3</sup> /日	390.0 m <sup>3</sup> /日	390.0 m <sup>3</sup> /日	600.0 m <sup>3</sup> /日
昭和30~31年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和48年度
大野	—	—	(拡張区域) 大野、富栄の一部
鉛山沢 500.0m <sup>3</sup>			阿寺川 500.0m <sup>3</sup>
			鉛山沢 200.0m <sup>3</sup>
	・阿寺川水源を追加		・区域拡張

大野簡易水道	池場簡易水道		
第4拡張事業	創設		
14令生衛第67-3号	17生衛第64-1号		
平成15年3月28日	平成18年3月27日		
145,329万円	37,127万円		
1,722人	105人		
617.3ℓ/日	310.0ℓ/日		
1,000.0m <sup>3</sup> /日	32.6m <sup>3</sup> /日		
平成15~20年度	平成18~19年度		
(拡張区域) 富栄字 向畑、荒神場、馬瀬口、一ノ瀬、寺下、貝津 豊岡字 桐谷、野地、ソリ畠、細筋、大道下、霜ノ下、梨木貝津、東貝津、西沢上、大道上	池場字 松平、坂ノ嶋、林、上貝津、池嶋、寺沢、下日向、下日陰、渡津呂		
阿寺川 1,100.0m <sup>3</sup>	須栢沢 36.0m <sup>3</sup>		
・引地簡易水道との統合。 ・石綿管等の更新。 ・新設水源、浄水場等の設備。 ・給水量の増加。 上記に伴う変更認可。			
平成25年4月1日の鳳来峡簡易水道変更認可により平成25年3月31日廃止	水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止		

## (2) 作手地区

区 分	作 手 中 央 簡 易 水 道			
	創 設	第 1 拡 張 事 業	第 2 拡 張 事 業	
認可年月日	53 令 環 第 40 - 3 号	1 令 環 第 65 - 6 号	2 令 環 第 55 - 6 号	
	昭 和 53 年 5 月 23 日	平 成 元 年 5 月 12 日	平 成 2 年 10 月 30 日	
事業費	141,578 万円	184,415 万円	110,399 万円	
計画給水人口	2,305 人	2,781 人	2,781 人	
計画1人1日最大給水量	242 ℓ/日	435 ℓ/日	478 ℓ/日	
計画1日最大給水量	558 m <sup>3</sup> /日	1,210.0 m <sup>3</sup> /日	1,330.0 m <sup>3</sup> /日	
建設年度	昭和53～56年度	平成元～4年度	平成2～4年度	
給水区域	作手菅沼、作手善夫 作手黒瀬、作手田原 作手岩波、作手中河内 作手高里、作手鴨ヶ谷 作手清岳、作手白鳥	作手菅沼、作手善夫 作手黒瀬、作手田原 作手岩波、作手中河内 作手高里、作手鴨ヶ谷 作手清岳、作手白鳥	(拡張区域) 作手守義	
認可数量(日量)	不動川	614.0m <sup>3</sup>	菅沼川	537.0m <sup>3</sup>
			山中沢	180.0m <sup>3</sup>
			不動川	614.0m <sup>3</sup>
			入道沢	190.0m <sup>3</sup>
			入道川	440.0m <sup>3</sup>
			鴨ヶ谷川	116.0m <sup>3</sup>
備考				
参考				

作手簡易水道	作手南部簡易水道		
統合事業	創設		
20生衛第68-3号	58令環第48-2号		
平成21年3月31日	昭和58年4月26日		
119,106万円	117,188万円		
2,722人	686人		
490ℓ/日	252ℓ/日		
1,333.0m <sup>3</sup> /日	172.6m <sup>3</sup> /日		
平成21~24年度	昭和58~61年度		
(拡張区域) 作手木和田 作手保永、作手杉平 作手高松、作手大和田 作手田代、作手荒原	作手保永、作手杉平 作手高松、作手大和田 作手田代、作手荒原		
菅沼川 537.0m <sup>3</sup>	宮川 190.0m <sup>3</sup>		
山中沢 180.0m <sup>3</sup>			
入道沢 190.0m <sup>3</sup>			
入道川 440.0m <sup>3</sup>			
鴨ヶ谷川 391.0m <sup>3</sup>			
宮川 246.0m <sup>3</sup>			
木和田川 16.0m <sup>3</sup>			
・作手南部簡易水道との統合により作手簡易水道に名称変更。 ・計画給水区域の拡張。 ・浄水方法の変更。 ・給水量の増加。 上記のことに伴う変更認可。			
水道事業への事業統合に伴い平成29年3月31日事業廃止	平成21年3月31日の認可により廃止		



### Ⅲ 新城市工業用水道事業

#### 1 工業用水道事業の沿革

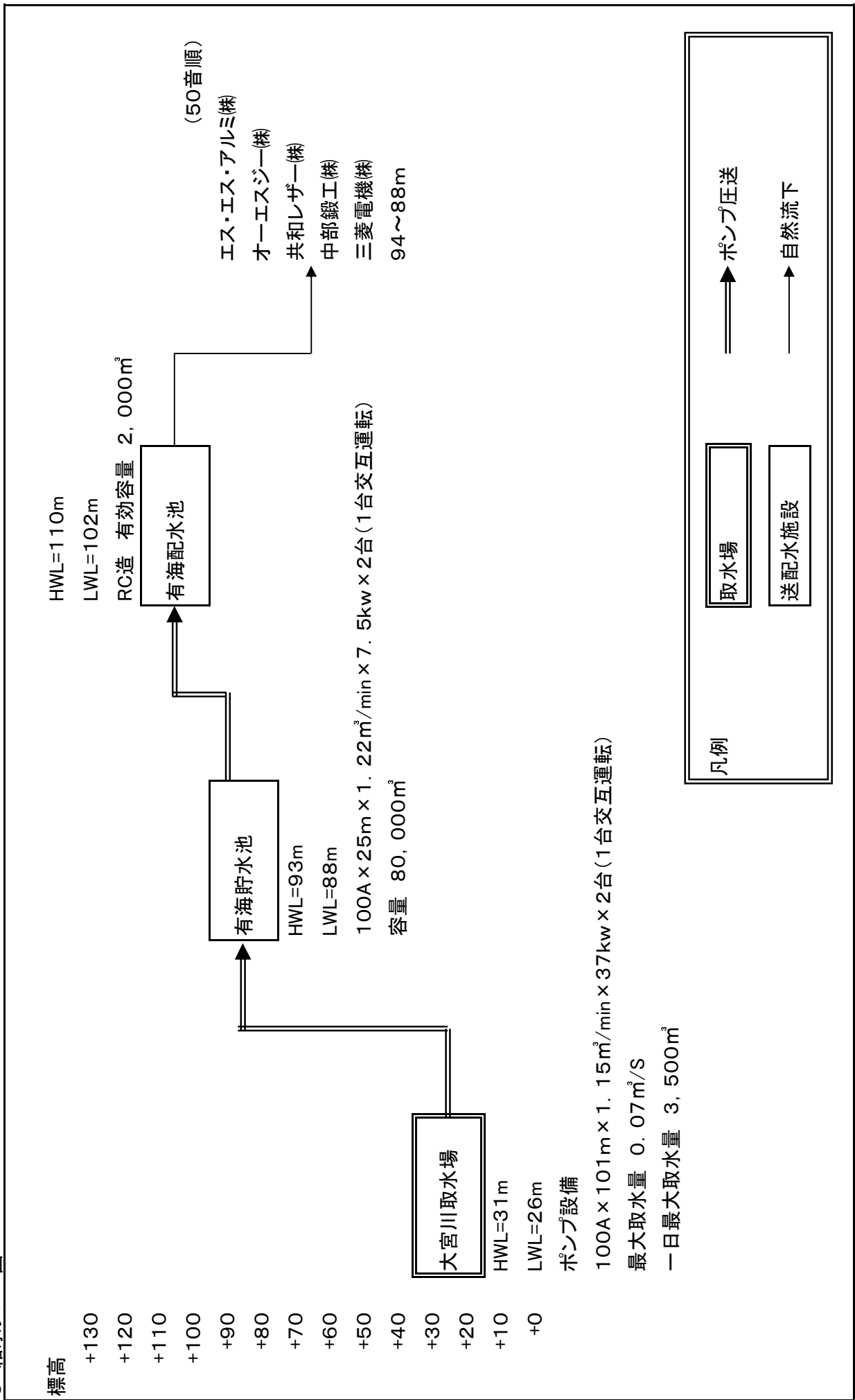
年 月 日	で き ご と	契 約 水 量 ( m <sup>3</sup> / 日 )	
昭和48年3月16日	取水許可量毎秒最大0.07m <sup>3</sup> (日量平均3,500m <sup>3</sup> )昭和48年10月10日から昭和58年3月31日まで		
昭和48年8月6日	名古屋通商産業局に工業用水道届出書を提出		
昭和48年10月6日	第1期工事(予備水源2.3)着手		
昭和48年10月6日	第2期工事(水源1)着手		
昭和48年11月6日	名古屋通商産業局より施設基準適合の通知書を受理		
昭和48年11月28日	工業用水道新設工事着手		
昭和49年3月31日	第1期工事(予備水源2.3)完了		
昭和49年4月1日	給水開始		
昭和49年5月1日	給水開始 三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	100	
昭和50年1月15日	第2期工事(水源1)完了		
昭和50年4月1日	契約水量変更 三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	100	→130
昭和51年4月20日	給水開始 中部鍛工(株)	350	
昭和51年4月1日	契約水量変更 三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	130	→140
昭和51年10月14日	事業変更届 給水区域、配水管布設距離の変更		
昭和55年8月1日	給水開始 日本アルアロイ(株)	100	
昭和56年3月1日	契約水量変更 三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	140	→100
昭和56年3月1日	給水開始 共和レザー(株)新城工場	100	
昭和56年9月1日	契約水量変更 中部鍛工(株)	350	→500
昭和57年1月1日	給水開始 オーエスジー(株)新城工場	100	
昭和58年3月22日	水利使用許可 期間変更 昭和58年4月1日から平成5年3月31日まで		
昭和61年12月1日	社名変更 日本アルアロイ(株)新城工場からスミアル合金(株)新城工場		

年 月 日	で き ご と	契 約 水 量 ( m <sup>3</sup> / 日 )	
昭和62年4月1日	契約水量変更 中部鍛工(株)	500	→350
昭和63年8月1日	契約水量変更 中部鍛工(株)	350	→450
平成3年10月1日	社名変更 スマイル合金(株)新城工場からサミットアルミ(株)新城工場		
平成5年3月31日	水利使用許可 期間変更 平成5年4月1日から平成10年3月31日まで		
平成8年12月1日	契約水量変更 中部鍛工(株)	450	→250
平成9年4月1日	協力金変更 15円から25円へ		
平成10年3月17日	水利使用許可 期間変更 平成10年4月1日から平成15年3月31日まで		
平成10年4月1日	協力金廃止 基本料金変更11円から36円 特定料金・超過料金22円から72円		
平成11年2月1日	契約水量変更 共和レザー(株)新城工場	100	→150
平成14年2月1日	契約水量変更共和レザー(株)新城工場	150	→100
平成15年3月20日	水利使用許可 期間変更 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで		
平成17年5月1日	契約水量変更 共和レザー(株)新城工場	100	→300
平成18年7月1日	社名変更 サミットアルミ(株)新城工場からサミット昭和アルミ(株)新城工場		
平成20年3月27日	水利使用許可 期間変更 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで		
平成25年3月26日	水利使用許可 期間変更 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで		
平成25年9月1日	社名変更 サミット昭和アルミ(株)新城工場からエス・エス・アルミ(株)		
平成26年4月1日	料金改定 消費税8%		
平成30年3月23日	水利使用許可 期間変更 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで		
令和元年10月1日	料金改定 消費税10%		

2 管路延長

種別		管種	D I P ( m )	V P ( m )	G P ・ N C P ( m )	計 ( m )
導水管	φ 2 5 0		3,970		35	4,005
送水管	φ 2 5 0		130			130
配水管	φ 7 5 以下					0
	φ 1 0 0		35	200	20	255
	φ 1 5 0			359		359
	φ 2 0 0		277			277
	φ 2 5 0		200			200
	φ 3 0 0					0
	φ 3 5 0		260			260
	φ 4 0 0		270			270
	φ 4 5 0					0
	計		1,042	559	20	1,621
合 計		5,142	559	55	5,756	

3 給水フロー図



#### 4 業務量

区分		年度	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度末給水件数			件	5	5	5
計画給水量			m <sup>3</sup> /日	3,500	3,500	3,500
責任使用水量			m <sup>3</sup> /日	850	850	850
施設能力			m <sup>3</sup> /日	3,500	3,500	3,500
管路延長			m	5,756	5,756	5,756
配水量	年間総配水量		m <sup>3</sup>	115,238	121,639	121,474
	1月平均配水量		m <sup>3</sup>	9,603	10,137	10,123
	1日平均配水量		m <sup>3</sup>	316	333	333
有収水量	年間有収水量		m <sup>3</sup>	114,102	120,440	120,278
	1月平均給水量		m <sup>3</sup>	9,509	10,037	10,023
	1日平均給水量		m <sup>3</sup>	313	330	330
有収率			%	99.01	99.01	99.02
供給単価			円	97.89	92.73	92.86
給水原価			円	86.58	72.87	87.06
施設利用率			%	9.03	9.51	9.51

## 5 財務の概要

### (1) 損益計算書構成比較表

科目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
営業収益		11,169,000	88.99	11,169,000	88.64	11,169,000	90.42
給水収益		11,169,000	88.99	11,169,000	88.64	11,169,000	90.42
営業費用		10,643,439	97.96	9,555,529	97.88	11,182,327	98.31
原水及び浄水費		3,376,761	31.08	3,178,345	32.56	4,811,051	42.30
配水及び給水費		591,000	5.44	231,000	2.37	231,000	2.03
総係費		3,593,603	33.08	3,064,109	31.39	3,144,127	27.64
減価償却費		3,082,075	28.37	3,082,075	31.57	2,996,149	26.34
営業利益		525,561		1,613,471		△ 13,327	
営業外収益		1,381,614	11.01	1,430,747	11.36	1,184,012	9.58
受取利息		0	-	0	-	0	-
長期前受金戻入		986,428	7.86	986,428	7.83	902,962	7.31
雑収益		395,186	3.15	444,319	3.53	281,050	2.27
営業外費用		221,459	2.04	207,093	2.12	192,475	1.69
支払利息		221,459	2.04	207,093	2.12	192,475	1.69
経常利益		1,685,716		2,837,125		△ 978,210	
当年度純利益		1,685,716		2,837,125		△ 978,210	
前年度繰越利益剰余金		36,962,235		38,647,951		41,485,076	
当年度未処分利益剰余金		38,647,951		41,485,076		42,463,286	

(2) 貸借対照表構成比較表

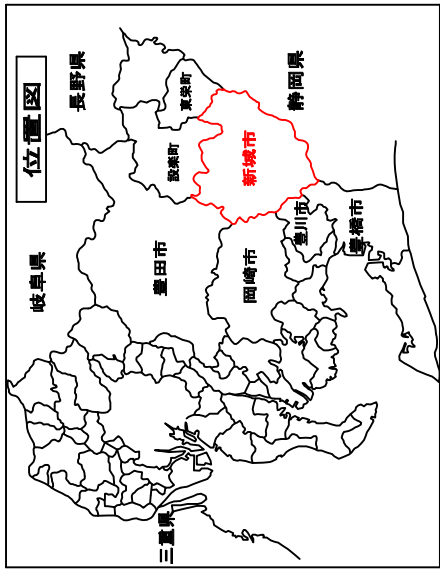
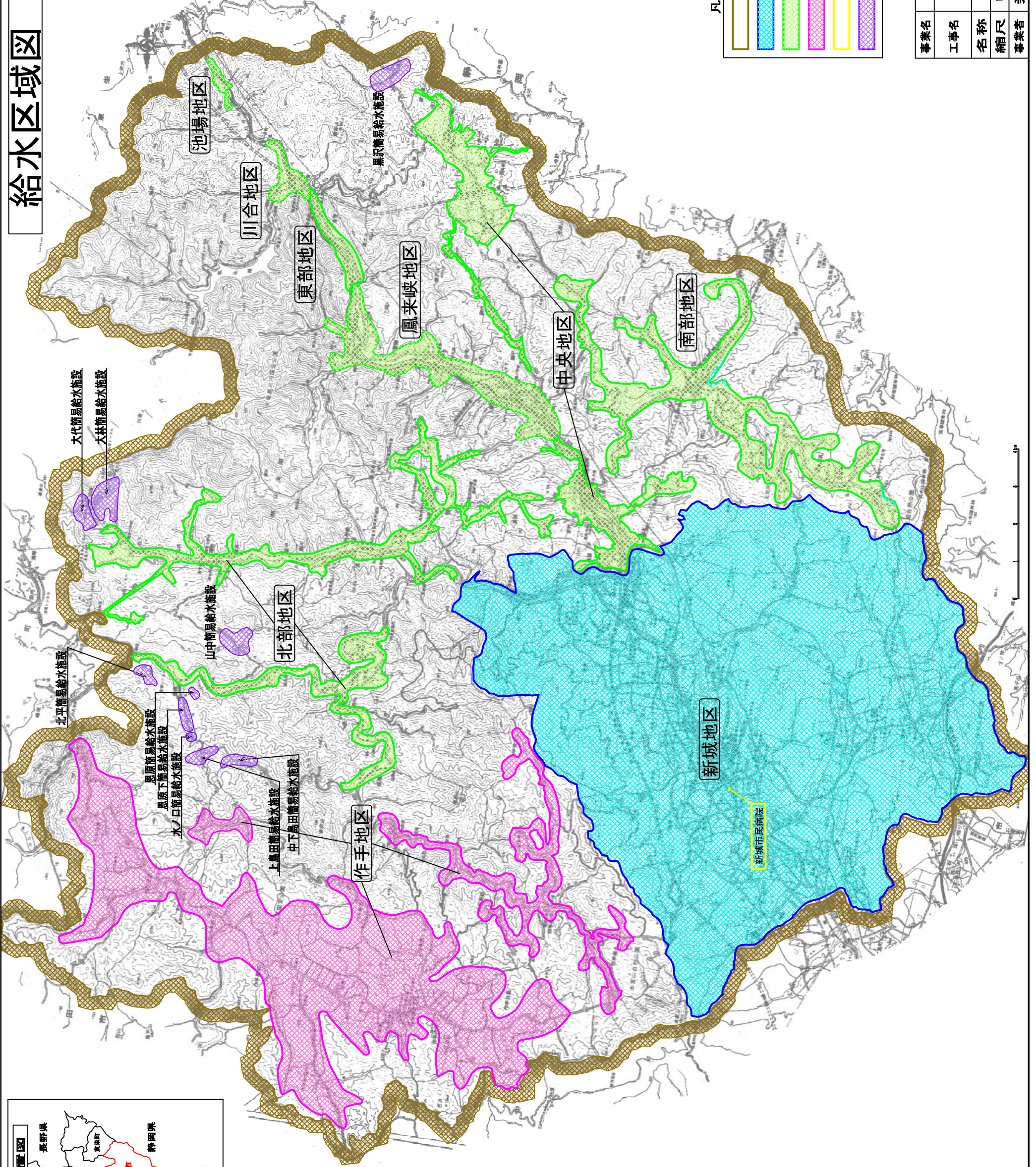
科目		年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
資 産	固定資産		57,914,259	48.02	54,832,184	44.67	51,836,035	42.78
	流動資産		62,689,480	51.98	67,904,423	55.33	69,328,480	57.22
	現金預金		62,301,400	51.66	67,682,663	55.15	69,106,720	57.04
	未収金		388,080	0.32	221,760	0.18	221,760	0.18
資 産 合 計			120,603,739	100.00	122,736,607	100.00	121,164,515	100.00

科目		年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)	決算額(円)	構成比(%)
負	固定負債		10,815,621	8.97	9,956,768	8.11	9,083,038	7.50
	企業債		10,815,621	8.97	9,956,768	8.11	9,083,038	7.50
	建設改良費等の財源に充てるための企業債		10,815,621	8.97	9,956,768	8.11	9,083,038	7.50
	流動負債		1,414,836	1.17	2,555,860	2.08	1,782,250	1.47
	企業債		844,235	0.70	858,853	0.70	873,730	0.72
	建設改良費等の財源に充てるための企業債		844,235	0.70	858,853	0.70	873,730	0.72
	他会計借入金		0	—	0	—	0	—
	建設改良費等の財源に充てるための借入金		0	—	0	—	0	—
	未払金		570,601	0.47	1,354,007	1.10	644,520	0.53
	引当金		0	0.00	343,000	0.28	264,000	0.22
	賞与引当金		0	0.00	290,000	0.24	223,000	0.19
	法定福利費引当金		0	0.00	53,000	0.04	41,000	0.03
	繰延収益		23,956,850	19.87	22,970,422	18.72	22,067,460	18.21
	長期前受金		165,939,367	—	165,939,367	—	165,939,367	—
	収益化累計額		△ 141,982,517	—	△ 142,968,945	—	△ 143,871,907	—
負債合計		36,187,307	30.01	35,483,050	28.91	32,932,748	27.18	
資	資本金		39,031,073	32.36	39,031,073	31.80	39,031,073	32.21
	剰余金		45,385,359	37.63	48,222,484	39.29	49,200,694	40.61
	資本剰余金		4,137,408	3.43	4,137,408	3.37	4,137,408	3.41
	受贈財産評価額		4,137,406	3.43	4,137,406	3.37	4,137,406	3.41
	工事負担金		2	0.00	2	0.00	2	0.00
	利益剰余金		41,247,951	34.20	44,085,076	35.91	45,063,286	37.19
	減債積立金		300,000	0.25	300,000	0.24	300,000	0.25
	利益積立金		1,300,000	1.08	1,300,000	1.06	1,300,000	1.07
	建設改良積立金		1,000,000	0.83	1,000,000	0.81	1,000,000	0.83
	当年度未処分利益剰余金		38,647,951	32.04	41,485,076	33.80	42,463,286	35.04
	資本合計		84,416,432	69.99	87,253,557	71.09	88,231,767	72.82
負債・資本合計		120,603,739	100.00	122,736,607	100.00	121,164,515	100.00	



# 給水区域図

S=1:50,000



凡例

	行政区域
	新城地区
	鳳来地区
	作手地区
	専用水道
	簡易給水施設

事業名	年度
工事名	
名称	給水区域図
縮尺	1:50,000 図面番号
事業者	新城市

ひと口メモ  
水道メーターと漏水



家中の蛇口を全部閉めてから、水道メーターのパイロット（メーターの左端にある銀色のマーク）を調べます。少しでも回っていたらどこかで水が漏れています。お近くの新城市指定給水装置工事業者に連絡して修理（有料）してください。

銀色のパイロットが回っていたら漏水しています。

令和5年度版 新城の水道

編集・発行／ 新城市役所上下水道部経営課  
〒441-1392

愛知県新城市字東入船115番地

電話 0536-23-7645

URL <https://www.city.shinshiro.lg.jp>

発行年月 / 令和6年3月